『北野工房のまち』で親子クラフト体験

1998年7月に「北野工房のまち」としてオープンして今年で25周年を迎えました。

1996年に閉校した旧北野小学校の校舎を地域の住民の方々から、思い出の詰まった校舎を保存してほ しいという声があがり、体験型の工房としてたくさんの観光客、県外からの修学旅行生にも利用されてい

ハッピーパックでは、8月19日(土)3階の講堂で夏休み恒例の親子クラフト体験を開催しました。60 組166名の方が参加しました。













まず最初に、どんなものを作ろうかな~とパーツを選びます。各工房のスタッフの方の説明を聞きなが ら、皆さん、真剣に作業をすすめていきます。選んだ色やパーツによって何通りもの作品が完成しまし た!和やかで楽しい雰囲気の中、クラフト作りに挑戦していただきました。各工房のスタッフの皆様のご 協力のもと、思い出に残るクラフト体験となりました。暑い中のご参加、ありがとうございました。

消費生活ワンポイントアドバイス! Vol.15

よく見ると偽物だった!フリマサービスでのトラブルにご注意を

事例 1

ネットのフリマサイトでハイブランドのジュエリーが安く売られていた。価格は19万円でブランドにして は安いと思い購入したが、後日質屋に持って行くと「精巧に作られた偽物」と言われ買い取ってもらえなかっ た。フリマサイトに返金を求めたところ、「既に受取完了しているので返金できない」と言われたが納得でき ない。

事例 2

フリマサイトで通常は180万円するブランドのブレスレットが1万円で売られていた為購入したが、後日 偽物であることが判明した。出品した相手方の情報はニックネームしかわからない。返金は可能か。

神戸市消費生活センターからのアドバイス

- ・サービスを利用する際は利用規約をよく読み、サービスの仕組みや取引の流れ、禁止行為を確認しましょ
- ・ブランド品の取引には細心の注意を払い、正規品であると確認できなければ購入を控えましょう。
- ・相手から利用規約の禁止行為(規約以外の決済方法で支払う等)を求められても絶対に応じないようにし ましょう。
- ・フリマサービスは個人間取引です。トラブルが生じた際は、原則として当事者間での解決が求められます が、交渉が進まない場合は運営会社に相談し解決策を提示してもらうのも一法です。



悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は神戸市消費生活センターへ

よくある相談事例やトラブル 回激部回 消費者ホットライン 平 日:9:00~17:00 情報はこちらをチェック→

神戸市消費生活センター



いやや

& 188

(078-371-1221でもつながります)

土日祝:10:00~16:00 (12/29~1/3除く)

Q檢索